

安倍政権がその振る舞いとは裏腹に、米国に隸従している内実を象徴したのが、米海兵隊岩国基地（山口県岩国市）の戦闘機部隊で発覚した手放し操縦などの違反の数々への対応である。いくら違反を働いても、米軍の特権的な地位を定めた日米地位協定により、日本政府は「物言えば唇寒し」と言



安倍政権も触れぬ 日米地位協定

米軍機「違反横行」でも沈黙の官邸

がやり玉に挙がり、世論も喚起される。その動向がトランプ政権ばかりか、米議会でも逆に問題視される。そして「米軍に日本の法律を適用させるようことがあれば、日米安保条約の見直しや廃棄をしよう」との声が台頭しかねない。安保条約では米軍は矛、自衛隊は盾の役割を担う。

だが、そもそも米議会でこの役割分担を熟知している議員はそれほど多くない。安保条約の内実を知るほどに「我々が日本を守っているのに何を言うか」との声が噴出する可能性は決して低くないのだ。そう、矛の米軍が日本を見放すことこそが日本政府の怖れる最悪のシナリオにはかならない。

実際、一九七〇～八〇年代、日本の輸出攻勢を受け、米議会で日本の安保「ただ乗り」論が強まつた。しかし、時代状況は當時と似て非なるものだ。大統領たるトランプ氏その人が日本や韓国、豪州といったアジアの同盟国、さらに北大西洋条約機構（NATO）加盟国への防衛努力に不満を表明。在韓米軍の撤退に言及したほか、最近は日米同盟を破棄する可能性まで

示唆していたと米紙が報じた。

加えて、トランプ氏が再選を目指す大統領選まで残り一年を切り、「安保や経済で対日圧力を強めこそれ、弱める」となどあり得ない（外務省筋）。既に、在日米軍の駐留経費の日本側負担（思いやり予算）を巡り、ボルトン米大統領補佐官（当時）が現在の年間およそ二十億ドルから四倍の八十億ドル、日本円で八千七百億円に引き上げるよう要求したとも米メディアで報道されている。この日米交渉は来年から始まる。

そんな時期に、地位協定の改定論が台頭すれば「米側から安保見直し論などで逆襲されかねない」（同前）。要は、日本政府にとって最も避けたい事態なのだ。

だからといって、見て見ぬふりをするような対応が許されるのか。米軍の調査で判明した事実は、手放しの操縦や飛行中の読書、ひげを整えながら自撮り。岩国基地の戦闘機部隊の乗員らは薬物やアルコールを過剰摂取し、睡眠導入剤

まで飲んだ人間も戦闘機を操り、我が国の領域を飛行していた。日本防衛どころか、日本国民を重大な危険にさらす行為だ。

安倍首相は昨年十二月の事故（高知県沖米海兵隊機墜落）直後、哀悼の意を表するメッセージをトランプ米大統領へ送ると同時に、「強固な日米同盟」の重要性を強調してみせた。

「日米同盟は米軍関係者各人の献身によって支えられており、今回犠牲となられた方々の御冥福を衷心よりお祈りします」。死者・行方不明者を出した事故に首相が追悼の意を表明するのは儀礼の範疇ではない。米軍の調査結果が明らかになった後、首相は山口県の村岡副知事と会談したが、話題は地元の来年度予算で、岩国基地の問題は俎上に載せていない。

振り返れば、安倍政権は対米協力を想定して集団的自衛権の行使を一部容認する安保法制をつくったり、F35戦闘機や地上配備型ミサイル迎撃システム「イージス・

ア軍が共同訓練や災害派遣で相手国を訪問する際の法的地位を定める「訪問部隊地位協定」（VFA）を巡る調整だ。岩国基地の不祥事の余波で、VFA締結は暗礁に乗れば、自衛隊とオーストラリア軍が共同訓練や災害派遣で相手国を訪問する際の法的地位を定める「訪問部隊地位協定」（VFA）を巡る調整だ。岩国基地の不祥事が日豪関係にも影を落としている。それは、自衛隊とオーストラリア軍が共同訓練や災害派遣で相手

わんばかりに口をつぐむ。実は、今回の不祥事と禁秘の協定の余波が日豪関係にも影を落としている。

政府の恐れる最悪シナリオ

大手メディアは、豪州が死刑を廃止しており、日本国内で罪を犯した豪軍関係者に死刑が適用されるケースへの懸念が強いと報じている。だが、外務省関係者は「それは各論の話で、問題の核心ではない」と指摘し、最悪の展開に怯えている。どういうことか。日豪のVFAは国会で承認されてから両国政府が批准して発効する。日豪双方の法律が適用されるVFAの国会審議の過程で「それとは対照的な日米地位協定の不平等を、野党が事細かにクローズアップするのは間違いない」（前出関係者）と踏んでいるからだ。

一九六〇年に日米安保条約とともに締結されたもので、在日米軍基地の管理権は米軍が持つことに加え、米軍への課税免除、軍人、軍属らの刑事裁判権などで米側の特権的な地位を定めている。端的に言えば、治外法権そのものだ。岩国基地の戦闘機部隊のように

日米地位協定の問題点は過去に幾度も指摘されているが、互いに訪問した先の法律に従うVFAの審議を通じて「なぜ米軍だけ特別扱いするのか」との議論が噴き出しても、与党で強行突破すれば収まるかもしれない。

日米地位協定の問題点は過去に幾度も指摘されているが、互いに訪問した先の法律に従うVFAの審議を通じて「なぜ米軍だけ特別扱いするのか」との議論が噴き出しても、与党で強行突破すれば収まるかもしれない。

日本で起訴前に日本が身柄引き渡しを求めれば米側は「好意的考慮を払う」などの「運用改善」でお茶を濁し、過去に一度も改定されはない。五三年、日本政府が重要事件を除き裁判権行使しないと伝達し、密約が交わされたからだとも指摘されている。

英國軍の日英VFAも全く見通しが立たない。

件・事故は、米軍に第一次裁判権があると規定。しかも、公務中か否かを判断するのも米側で、日本の捜査には極めてハーダルが高い。これまで在日米軍基地の七〇%超が集中する沖縄県を中心に、地位協定を改定するよう幾多の要望があつても、日本政府は、凶悪な犯罪で起訴前に日本が身柄引き渡しを求めれば米側は「好意的考慮を払う」などの「運用改善」でお茶を濁し、過去に一度も改定されはない。五三年、日本政府が重要事件を除き裁判権行使しないと伝達し、密約が交わされたからだとも指摘されている。

り上げ、その後に控える自衛隊と墜落事故を起こして、日本人を巻き込んだ日本軍の法律では裁けない。米兵が公務中に起きた事件・事故は、米軍に第一次裁判権があると規定。しかも、公務中か否かを判断するのも米側で、日本の捜査には極めてハーダルが高い。これまで在日米軍基地の七〇%超が集中する沖縄県を中心に、地位協定を改定するよう幾多の要望があつても、日本政府は、凶悪な犯罪で起訴前に日本が身柄引き渡しを求めれば米側は「好意的考慮を払う」などの「運用改善」でお茶を濁し、過去に一度も改定されはない。五三年、日本政府が重要事件を除き裁判権行使しないと伝達し、密約が交わされたからだとも指摘されている。

酒や薬物を摂取したパイロットが墜落事故を起こして、日本人を巻き込んだ日本軍の法律では裁けない。米兵が公務中に起きた事件・事故は、米軍に第一次裁判権があると規定。しかも、公務中か否かを判断するのも米側で、日本の捜査には極めてハーダルが高い。これまで在日米軍基地の七〇%超が集中する沖縄県を中心に、地位協定を改定するよう幾多の要望があつても、日本政府は、凶悪な犯罪で起訴前に日本が身柄引き渡しを求めれば米側は「好意的考慮を払う」などの「運用改善」でお茶を濁し、過去に一度も改定されはない。五三年、日本政府が重要事件を除き裁判権行使しないと伝達し、密約が交わされたからだとも指摘されている。